

旅館業の営業許可に係る意見の申出状況について

旅館業法第3条第4項の規定に基づく保健所長から教育委員会への意見の求めに対する、従前の例による教育委員会の意見の申出の状況について、下記のとおり報告する。

記

1 保健所長から求められた意見について

中野区立学校及び中野区立図書館の概ね100メートル区域内で旅館業の営業許可を与えるに当たり、当該施設の清純な施設環境が著しく害されるおそれがないかについて

2 教育委員会の意見の申出について

保健所長から教育委員会への意見の求めを受け、当該学校長及び当該図書館長の意見を聴取し、従前の例により、以下のとおり教育委員会の意見を申し出た。

- (1) 回答期間 令和6年3月～6月
- (2) 回答件数 簡易宿所営業 0件
 旅館・ホテル営業 3件
- (3) 申請地及び学校との距離等 別紙のとおり
- (4) 教育委員会の意見

以下①～③のとおり。

- ①当該学校及び当該図書館の清純な施設環境が著しく害されるおそれの有無については不明であるが、そのおそれが生じないよう当該施設の営業許可に当たっては、清純な施設環境の維持と運用ルールの確立についての配慮を求める。
- ②地域の良い生活環境を保つため、宿泊者の迷惑行為又は迷惑行為が生じるおそれがある場合における施設管理者への連絡方法の明示や地域の住民からの苦情について真摯に臨むための体制の確保について、当該施設の管理者への指導を要望する。
- ③当該施設の管理者に当たっては、定期的に現地を巡回し宿泊者の把握に努め、利用のルールを徹底し、責任をもって管理されることを要請する。

No.	1	2	3
教育委員会の意見申出日	令和6年6月3日	令和6年6月4日	令和6年6月4日
申請地	中野区弥生町1丁目	中野区中央1丁目	中野区弥生町1丁目
申請者	株式会社QOL	G-Asset株式会社	株式会社PQD
営業種別	旅館・ホテル営業	旅館・ホテル営業	旅館・ホテル営業
名称	JAPAN HOUSE room 2/3 3/3	カミニート中野坂上201号室	ホテル ルーチェ西新宿
客室及び定員	2室8名	1室3名	3室6名
学校との距離	中野本郷小学校 (103メートル)	中野東中学校 (24メートル)	中野本郷小学校 (103メートル)
図書館との距離	—	中野東図書館(24メートル)	—